

外交・デジタル

財務省

2021年10月20日

I -1. ODA関係

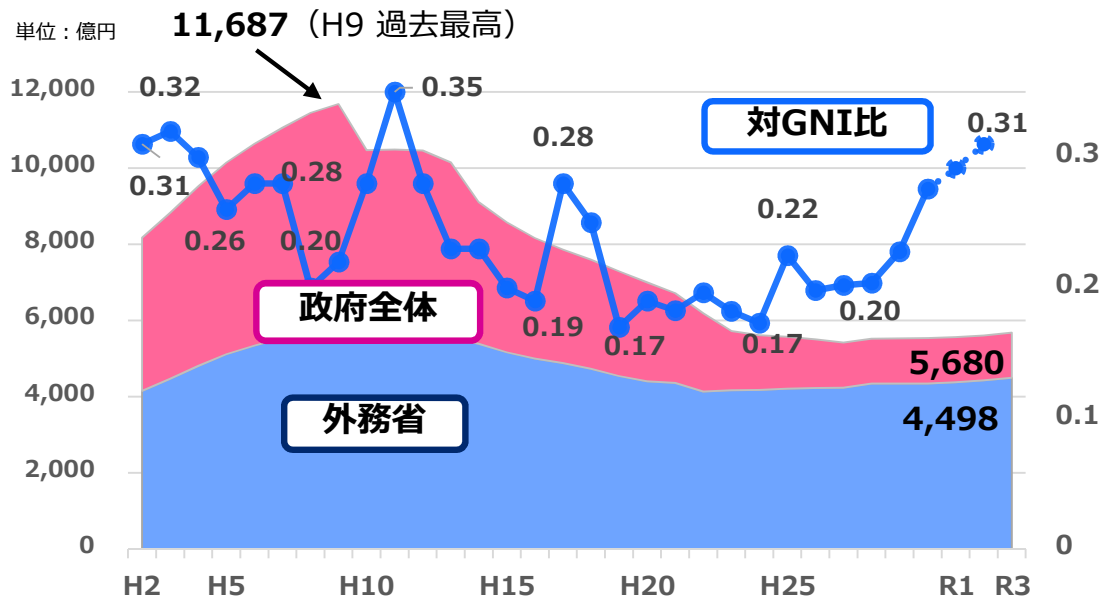
I -2. 在外公館

II. 情報システム関係

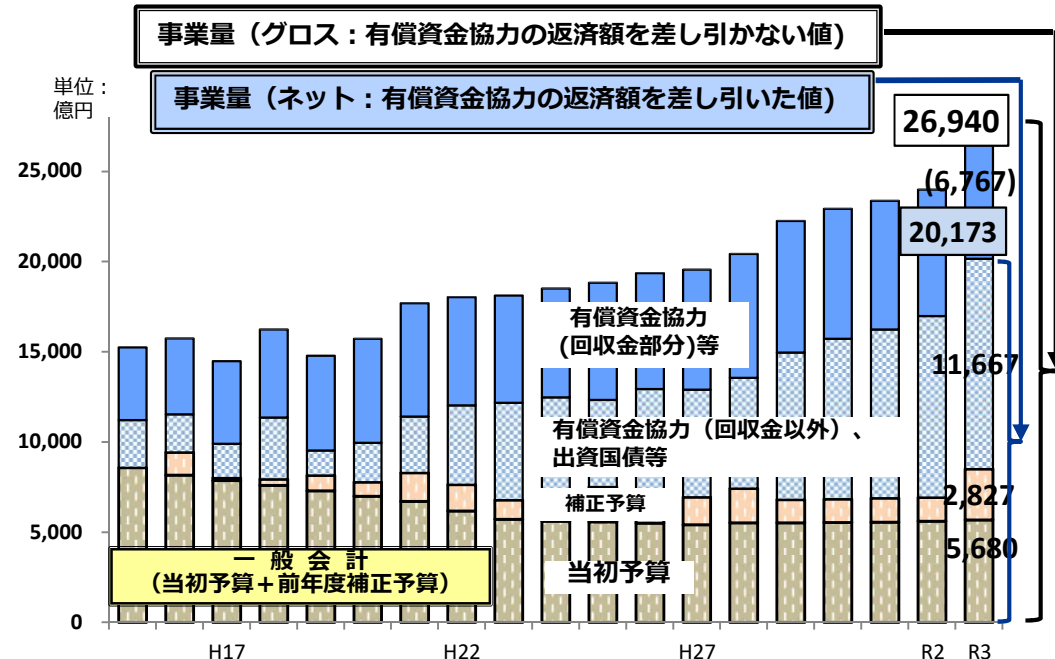
政府開発援助（ODA）をめぐる事情①

- ODAについては、途上国への支援を総体的に見る観点から、一般会計予算だけではなく、有償資金協力を含む事業量を基準に考えることが適切であり、OECDも、平成30年から有償資金協力を評価する統計手法を採用。
- ODA事業量については、SDGsなどの地球規模課題への貢献、インフラ整備などの膨大な開発資金需要を満たすため、有償資金協力を含めた途上国支援が拡大しており、これに加えて世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の受けた累次の補正予算等により、令和3年度は例のない規模となっている。

＜ODA当初予算の推移＞



＜ODA事業量（予算・計画ベース）の推移＞



(注) 時限措置であるリーマンショックを踏まえた緊急財政円借款（最大3,000億：21～23年度）、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた予備費（99億：R1年度）、危機対応緊急円借款（最大7,000億：R2～）を除くベース。

「贈与相当額計上方式」の導入（平成30年）

支出純額（グロス）

当該年に実施した贈与、借款等の総額

これまでの基準（支出総額ネット）

過去の借款等の返済額（マイナス計上）

新たな基準（贈与相当額）

借款等は贈与に相当する額を計上（返済額のマイナス計上はなし）

「贈与相当額」上位5カ国（百万ドル、令和2年）

- 1位 米国 (35,475)
- 2位 ドイツ (28,405)
- 3位 英国 (18,560)
- 4位 日本 (16,266)
- 5位 フランス (14,139)

出典：OECD

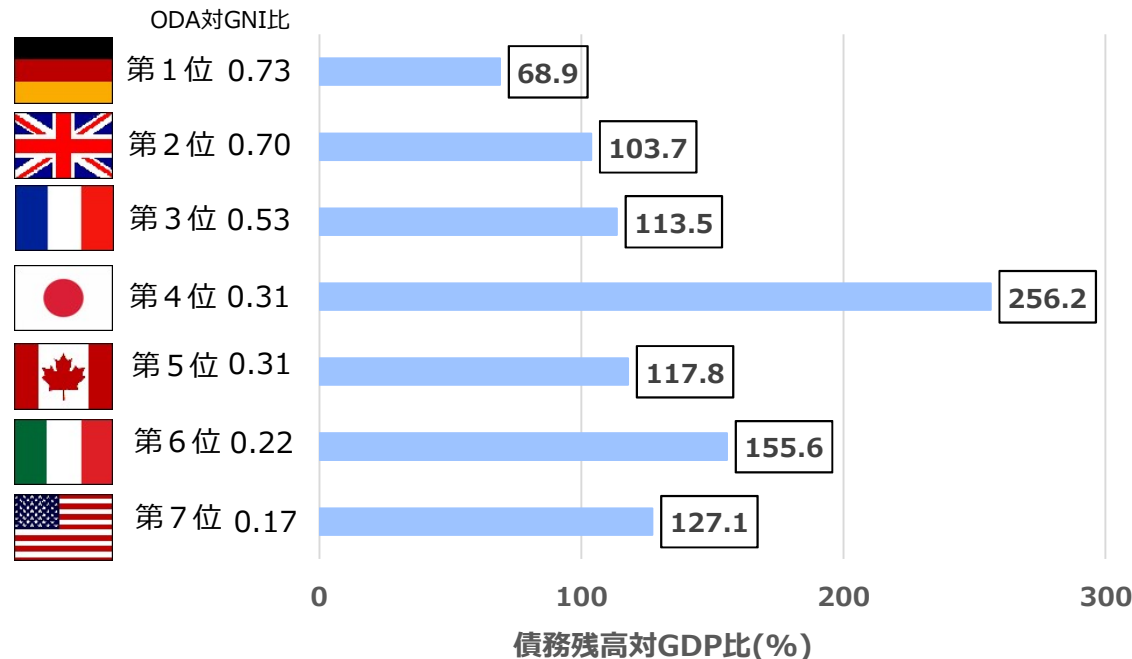
【令和2年度補正における主なODA事業】

- ・ COVAXファシリティへの拠出 220億円
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止（無償・技協）475億円
- ・ 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款 最大7,000億円（支援国（カッコ内は既承諾額））
フィリピン、インドネシア、インド（各500億円）など

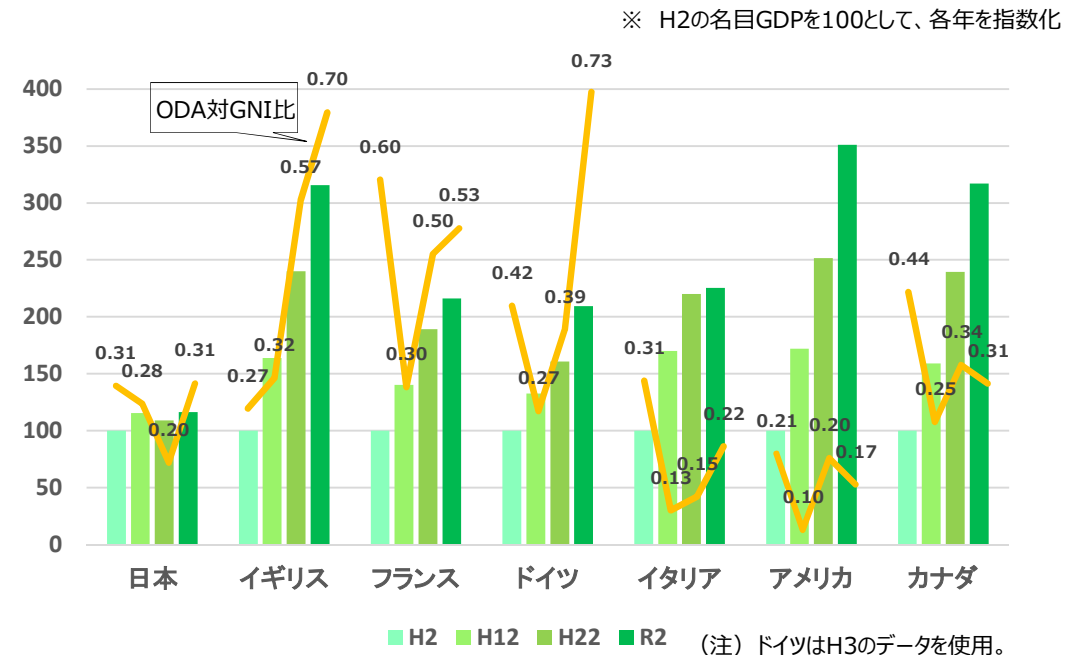
ODAをめぐる事情②

- ODA予算については、財政健全化の度合いや経済成長の規模に応じた一定の関係性が見られる。こうした中で、我が国のODA水準は、とりわけ財政が厳しい状況にある中でも、G 7 中第 4 位の位置にある。
- ドイツ、フランスでは近年ODA対GNI比が上昇している一方で、英国においては、悪化する財政状況を踏まえて「将来世代のお金」から対外的な支援を行うのは不適当と考え、令和 3 年のODA予算を対GNI比で0.7%から0.5%まで引き下げることを決定。公的債務残高が減少に転じるまで支援の抑制を継続する方針を打ち出している。

＜ODA水準と債務残高の関係（令和 2 年）＞



＜ODA対GNI比と経済成長の関係＞



出所：IMF、OECD

＜英国：ジョンソン首相議会答弁（抄） 令和 3 年 7 月13日＞

今年度のイギリスの債務残高は、過去60年で最大となる対GDP比で100%となっている。（中略）イギリスは財政的に非常に大きな制約を受けている状況においても、**対外的に多くの支援をしてきた。それは全て借金**をしてのものである。**今を生きている者のお金ではなく、将来の世代のお金**からである。（中略）

対外援助を元の水準に戻すよう努力は続けていく。それは**イギリスが日々の支出を借金をせず**にまかなえるようになったとき、そして、**公的な債務残高が対GDP比で減少したとき**である。



国際社会の変化とその対応

- グローバル化の進む現在、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など国際社会全体にかかわるものとして協力して取り組むべき脅威・課題が少なくなく、日本としても、ODAの戦略的・効率的活用を図りながら、国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要。

新型コロナウイルス感染症の
世界的大流行

自由で開かれたインド太平洋

民間投資のグローバル化の進展



- ☐ 人間の安全保障：日本が強みとする保健医療、衛生分野での貢献
 - ☐ 同盟国等との連携・協力の一層の強化
 - ☐ 質の高い経済成長
- ⇒ **国際社会の変化に適応し、ODAの支援分野や対象地域を重点化していく必要**

無償資金協力予算と技術協力予算

- 無償資金協力予算と技術協力予算については、予算編成段階では個別の事業を積み上げることは難しいため、近年、支援分野と対象地域ごとに整理して予算の重点化・効率化を議論しており、これを継続していく必要がある。
- 令和3年度予算については、保健分野に重点化。今後は、国際社会の変化に応じて、同盟国等と連携を図りながら、支援分野と地域の重点化を図り、より戦略的な支援を実行していくべき。

<令和3年度無償資金協力予算額>

(億円)

		分 野						計	
		教育	保健医療	水・環境	道路・港湾・通信	その他			
地域	東アジア	76 ▲4	56 ▲25	87 +24	82 ▲15	158 +31		459	+10
	大洋州	8 +1	24 +23	20 ▲9	36 ▲29	64 +14		152	+0
	南アジア	44 +1	35 +22	27 ▲13	16 +11	53 ▲28		175	▲7
	中央アジア・コーカサス	10 +1	17 +15	8 +7	18 ▲12	2 ▲12		55	▲2
	中南米	7 ▲0	20 +14	4 ▲6	28 ▲16	51 +2		110	▲6
	中東・北アフリカ	14 +9	27 +22	28 ▲13	0 ▲30	122 +8		192	▲3
	サブサハラ・アフリカ	33 ▲9	47 +19	71 +39	165 ▲20	168 ▲18		484	+11
	欧州	1 ▲0	2 ▲0	0 ▲1	0 +0	1 ▲2		5	▲3
計		194 ▲1	230 +91	244 +29	345 ▲111	619 ▲6		1,632	±0

<令和3年度技術協力予算額>

(億円)

		分 野								計	
		教育	保健医療	水・環境	社会基盤	ガバナンス	経済開発	その他	管理的経費		
地域	東・中央アジア・コーサカス	7 ▲11	13 +5	8 ▲1	4 ▲1	2 +0	10 ▲2	0.1 ▲3		44	▲13
	東南アジア・大洋州地域	40 +8	37 +8	70 ▲11	41 +6	17 +4	66 +23	6 ▲10		277	+28
	南アジア地域	24 +8	10 +4	35 +9	13 ▲2	8 ▲1	22 ▲2	1 ▲1		112	+14
	中南米地域	15 ▲7	16 +5	20 ▲4	7 +0	5 +0	22 +3	10 +0		95	▲2
	中東・北アフリカ・欧州地域	15 +2	5 ▲2	16 ▲5	6 ▲3	4 +0	14 +1	0.2 ▲1		61	▲6
	サブサハラ・アフリカ地域	55 ▲7	63 +25	61 +2	29 ▲6	11 +1	74 +11	10 ▲15		303	+12
	全世界／地域区分対象外	25 ▲3	8 +6	11 +4	4 ▲6	9 ▲4	3 ▲9	56 ▲27	508 +7	624	▲32
	計	181 ▲10	152 +51	221 ▲6	104 ▲12	55 ▲1	211 +26	84 ▲55	508 +7	1,517	+1

(注1) 「+」「▲」は、前年度予算との金額対比。いずれの数字も予算政府案決定時点のもの。また、集計結果については、四捨五入の関係で積み上げた数値とその合計値は必ずしも一致しない。

(注2) 無償資金協力（政府開発援助経済開発等援助費）は、財政法第34条の二の規定に基づき、執行段階において実施計画を随時作製し、財務省と協議しつつ実施していくものであり、地域別・分野別の執行額は必ずしも予算額と一致するものではない。また、技術協力予算（運営費交付金）は、独立行政法人が中期計画に基づき弾力的な業務運営を行うための財源として独立行政法人通則法第46条に基づき交付されるものであり、使途の内訳を特定するものではないため、上記はあくまで現時点の各国の要望等に基づく想定を表すものである。

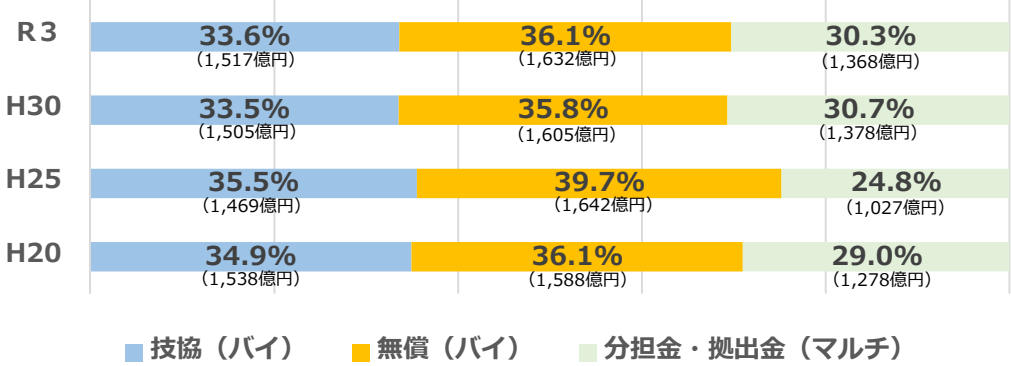
(注3) 「その他」には、平和構築・安全保障、人道支援に対するものを含む。また、技術協力予算について、①地域未定案件は「全世界／地域区分対象外」に、②間接業務費及び一般管理費（316億円）、人件費（182億円）、施設整備費補助金（10億円）は「管理的経費」に、それぞれ計上。

国際機関への任意拠出金等予算

- 無償資金協力、技術協力（バイ）と国際機関等への拠出金等（マルチ）を総合的にとらえて、状況に応じて重点化していくことが重要。新型コロナについては、我が国はCOVAXファシリティ等への拠出を中心に、貢献していく方針を決定したことから、これを予算にも反映すべき。
- マルチの支援を検討する上では、拠出金等に対する評価を通じたメリハリづけが必要。ただし、現在外務省が行っている評価の結果と現状を比較するとその妥当性には疑問が残ることから、今後は評価手法の改善を続けていくべき。

<技協、無償、分担金・拠出金の比率（合計額を100%とした場合）>

バイとマルチの支援の間でのメリハリづけが限定的



■ 技協（バイ） ■ 無償（バイ） ■ 分担金・拠出金（マルチ）
<国際機関等への拠出金等に対する評価>

<COVAXファシリティへの拠出>

COVAXファシリティに対しては、日本はこれまで「途上国向け枠組み」に **2億ドルを拠出済**。さらに、令和3年6月2日、我が国はCOVAXワクチン・サミットをGaviと共催し、**今後更に8億ドルの追加拠出を表明**。



この結果、日本の拠出額は、**全ドナー国中3位の非常に高い水準**。着実な拠出に向けて、**今後の予算編成過程において、具体的な予算措置を検討**していく。

COVAXに対する主要国プレッジ額

米国：35億ドル ドイツ：10.97億ドル 日本：10億ドル 英国：7.33億ドル イタリア：4.7億ドル
カナダ：3.84億ドル フランス：2.44億ドル

<日本人職員・ポストの状況等に係る評価結果>

	29年度評価 (30要求)	30年度評価 (30要求)	元年度評価 (20要求)	3年度評価 (40要求)
S	—	—	—	2 (101)
A	23 (237)	13 (214)	16 (514)	28 (229)
B	49 (97)	54 (98)	61 (125)	50 (42)
C	4 (1)	8 (5)	3 (0.4)	1 (0.01)
D	0 (-)	0 (-)	1 (0.02)	0 (-)
合計	76 (334)	75 (317)	81 (640)	81 (373)

世界エイズ・結核・マラリア対策基金（R3予算：80億円）				国際連合児童基金（R3予算：約20億円）			
評価：A	R2	R3	増減	評価：S	R2	R3	増減
職員数	744	758	+14	職員数	4,598	4,636	+38
邦人職員数	9	11	+2	邦人職員数	124	119	▲5
邦人職員割合	1.2%	1.5%	+0.3%	邦人職員割合	2.7%	2.6%	▲0.1%
邦人職員一人 当たり拠出額	8.9 億円	7.3 億円	▲1.6 億円	邦人職員一人 当たり拠出額	1,752 万円	1,719 万円	▲33 万円

- 拠出額に対して邦人職員数が見合っていないにもかかわらず **A評価**
- 邦人職員割合が低い中、邦人職員数が減少しているにもかかわらず **S評価**

(注1) 左は国際機関数、右のカッコ内は拠出額の総額（億円）
(注2) 上記の集計にあたっては、A+及びA-はA、B+及びB-はBにまとめている。
令和2年度評価は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた各機関の状況を踏まえ、実施せず。
令和3年度評価は、以下の4つの基準ごとの評価に基づき、総合評価をS、A(±)、B(±)、C、Dの9段階化
基準1：日本の外交政策目標への貢献度 基準2：活動の成果
基準3：組織・行財政マネジメント 基準4：日本人職員・ポストの状況等

国際協力機構（JICA） 予算等の状況

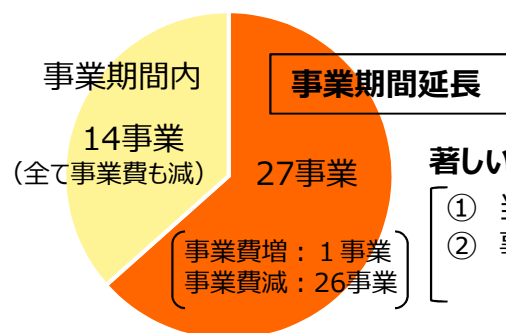
- 直近の事後評価によると、無償資金協力事業については、41事業のうち27事業で事業期間が延長。新規事業の着手によりこの状況が加速化するおそれもあり、予算執行の観点から、まずは継続事業の進捗管理に集中すべき。
- 技協事業については、評価対象となった121事業のうち49事業が事業期間を延長。更に、事業費の総計は、実施前の見込みよりも約64億円も上振れしたことが明らかにされている。事業の進捗に応じて執行を調整するとともに、事業費増の要因分析を通じて事業採択の在り方などを見直し、事業費の合理化を図るべき。

<令和元年度の事後評価（※）の結果>

（※）事業完了から3年以内に、事業の有効性や効率性などについて、毎年度外部の第三者又は在外事務所等が実施する評価。

【無償（41事業）】

【計画当初と実績の比較】



著しい事業期間延長の事例

- ① 当初計画比614%
- ② 事業完了まで70ヶ月
(当初計画では34ヶ月)

◎ 関係者が多く、かつ、事業期間が長いことから、遅延要因が発生しやすい。

（事業期間延長に係る理由の例）

- ① 相手国政府の組織再編や経済状況の悪化により、手続が遅れたこと
- ② 地元関係者との調整や用地取得などに時間を要したこと
- ③ 現地の治安悪化により、工事を停止せざるを得なかったこと

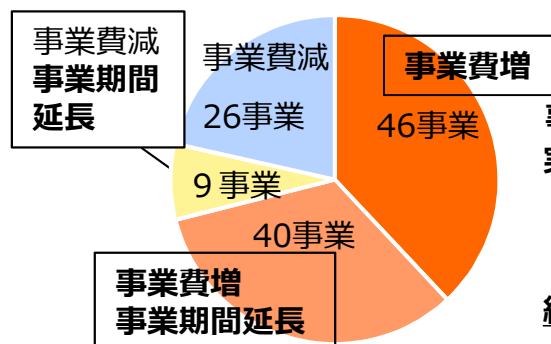
◎ 徹底した事業の進捗管理が、事業期間延長の抑制につながる。

（事業期間が2ヶ月程度短縮された事例）（報告書から抜粋）

本事業コンサルタント及び本体受注企業、ミャンマー税関、技協プロジェクト専門家が参加するプロジェクト進捗会議を定期的に開催したこと、コンサルタントが適切な工程管理を行ったこと等により事業期間が短縮された。

【技協（121事業）】

【計画当初と実績の比較】



事前評価：約443.1億円
実績：約507.4億円
(121事業の合計)

約64億円業務費が上振れ

◎ 事前評価時点の見込みの不備が、事業費上振れの要因の一つと指摘。

（灌漑開発管理の事例：事業費が約2億円上振れ）（報告書から抜粋）

案件形成時の概略設計と、事業実施中の詳細設計時のスコープに大きな差が生じ、事業費の増加、工事の遅延が生じた…できるだけ事業スコープの決定や適切なフィージビリティ調査を案件形成時に行うことにより、工事の未完了を避けることが必要である。

◎ 事業費増の理由が分析されていないものもあり、予算執行の観点上問題。

（上振れ理由が明確にされていない評価例）（報告書から抜粋）

評価対象2事業の事業費合計、事業期間合計ともに計画を超えた…両事業のアウトプットは計画どおりには算出されなかった。したがって、本事業の効率性は中程度である。

無償資金協力予算の執行

- 無償資金協力事業に係る資金は、国の決算書上執行済みとされていても、事業を行うために交付を受けたJICAで滞留しており、令和2年度末に1,960億円と同事業の単年度予算規模を大きく上回り、財政資金が非効率な状態。
- 支援国の政情不安や災害等によって事業に遅れが生じることはあるとの前提の下で、財政資金を効率的に活用するため、①交付方法や交付後資金の管理のあり方や②一定期間経過後の国庫返納の実施などの適正化を検討すべき。

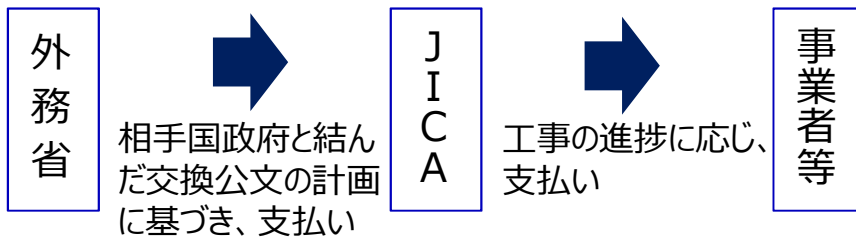
〈令和2年度無償資金協力の執行実績〉



(注)「国庫債務負担行為の歳出化」とは、政府と相手国政府と「交換公文」を交わし、複数年の供与(限度額)を約束したものの歳出化分。

〈施設・機材等調達方式〉

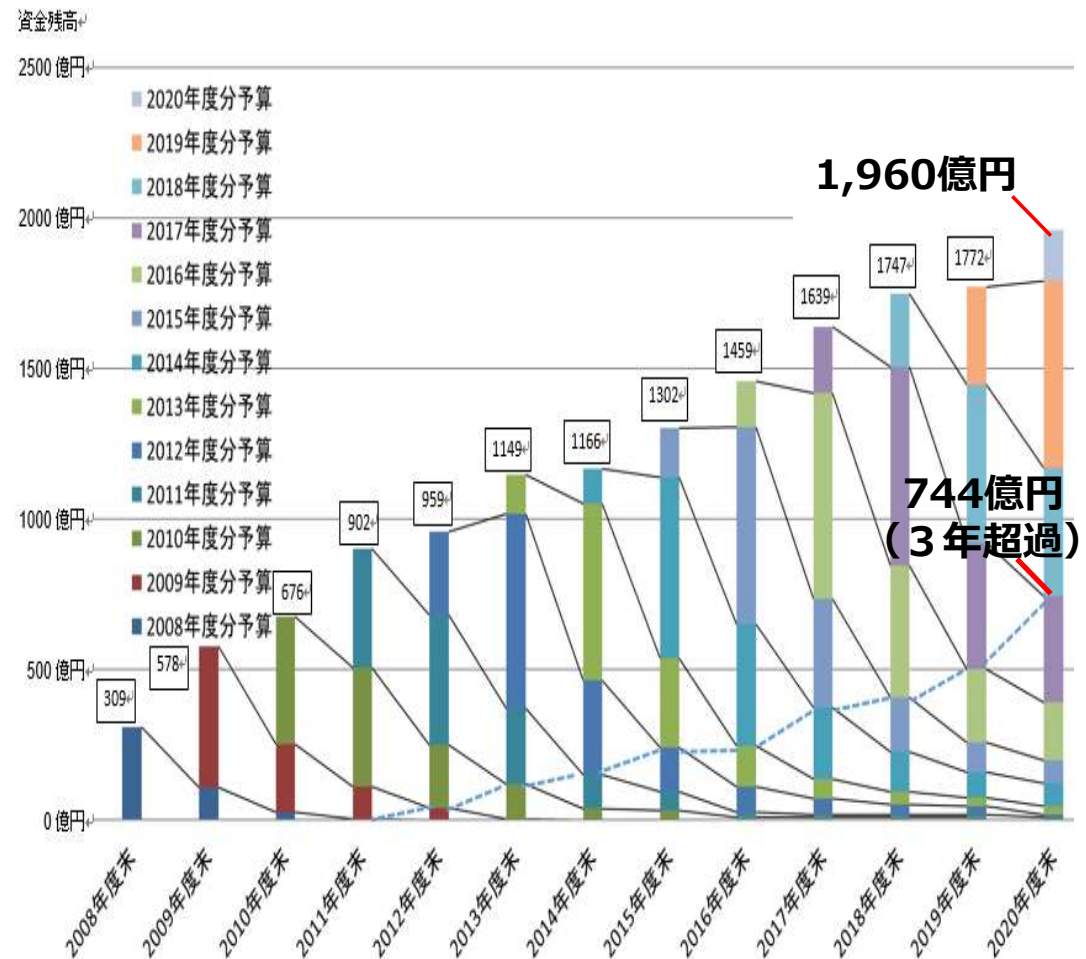
無償資金協力のうち、インフラ整備等の支援事業をJICAが担う「施設・機材等調達方式」について、大幅な執行遅延が発生。



ギャップが生じ、JICAに資金が滞留

(国の決算上は、無償資金協力は執行済みと認識)

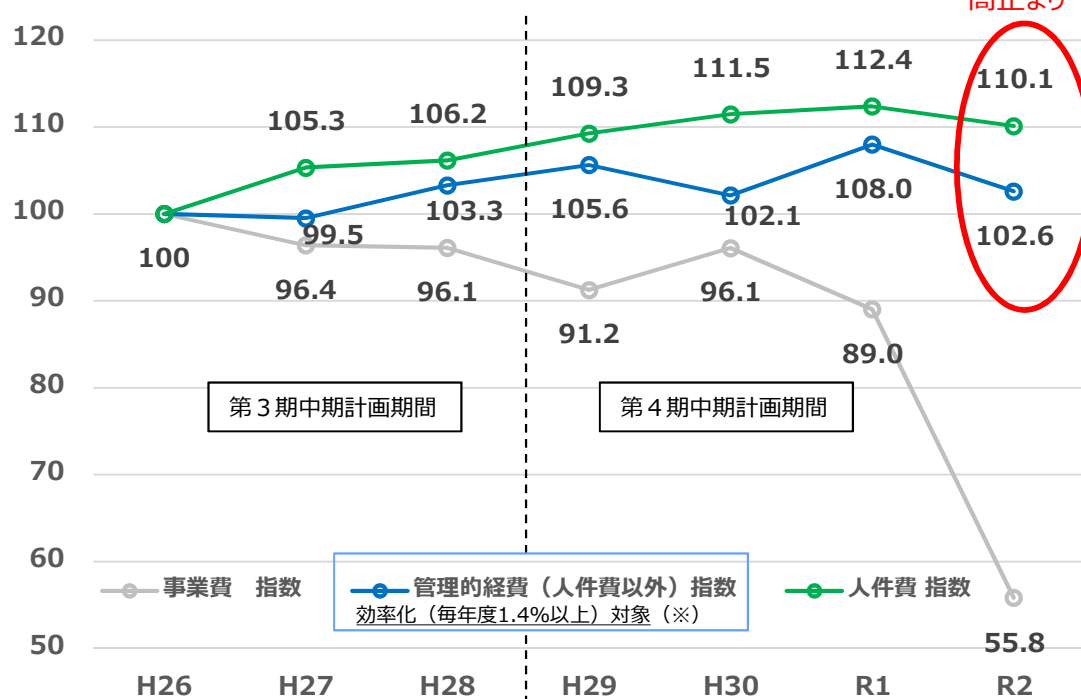
〈無償資金年度末残高の推移〉



技術協力予算の執行

- JICAの財務構造については、直接の事業費が変動しているにもかかわらず、事業実施に当たり間接的に発生する、人件費を含む管理的経費が高止まり。事業費と管理的経費の比率を見ても、令和2年度は新型コロナの影響で事業費が減少している一方、管理的経費はそれほど減少しておらず、予算の硬直化が懸念される。
- 限られた予算の中で機動的な支援を行うためには、業務効率化の徹底などにより、こうした経費の更なる増加を抑制することが必要。

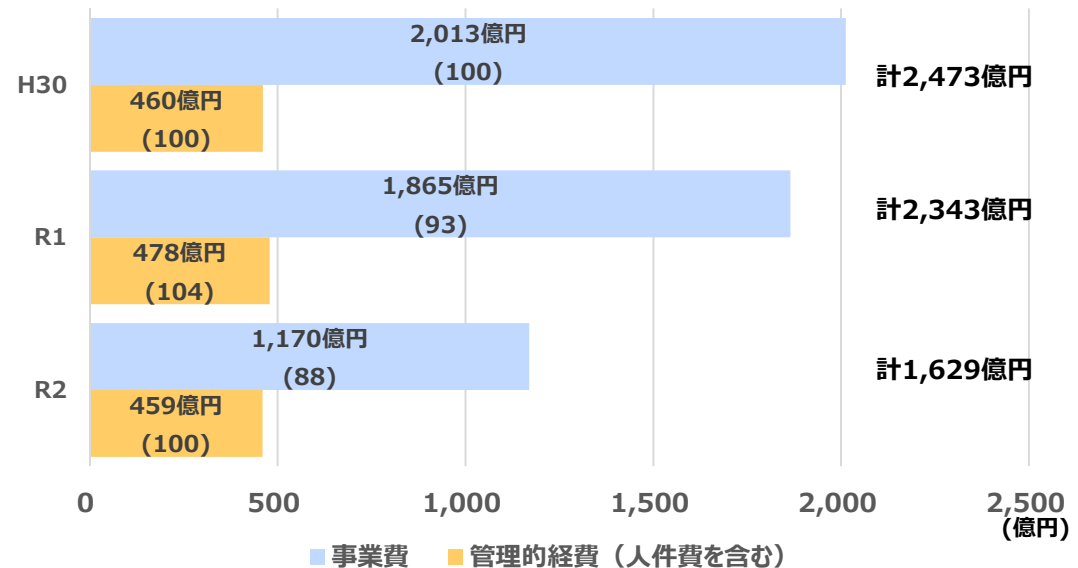
＜事業費と管理的経費の推移＞



（※）補正予算由来のものは対象外。

＜事業費と管理的経費の比率＞

※ カッコ内はH30の事業費及び管理的経費を100とした場合の指数



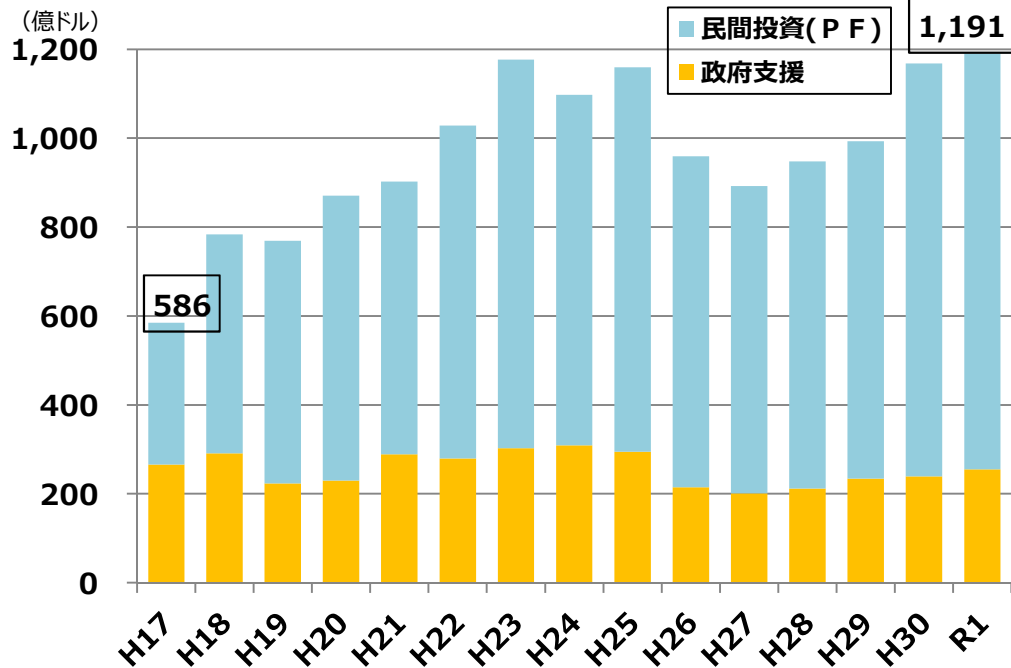
（注）決算額ベース。ここでの事業費は管理的経費以外の事業実施に係る経費で、損益計算書上の「業務費」から「間接業務費」を除いたもの。

出典：JICAの財務諸表を基に作成

民間資金による国際協力

- 我が国からの途上国向けの民間投資はODAなどの政府資金を大きく上回っている状況。このため、公的支援の側面からのみ国際協力をとらえるのではなく、民間による支援も含めて考えることが必要。
- インフラ整備や保健・衛生、産業育成といった分野では、民間の知見を活用した支援が行われているが、まだ規模は小さい。効果的な国際協力を推進していくためにも、民による支援がなじむ国・分野では、積極的に民間の参入を促していくべき。

＜日本からの途上国向け政府支援と民間投資の推移＞



(注) 政府支援はODAとOOFの合計。民間資金は、直接投資、その他二国間証券投資、国際機関に対する融資等の合計。

出所：OECD及び財務省公表資料を基に作成

＜G20大阪首脳宣言（令和元年）（抜粋）＞

我々は、**開発のための国際的な公的及び民間資金**、並びに、ブレンディッド・ファイナンスを含むその他の革新的資金調達メカニズムが、**我々の共同の取組を高めていく上で重要な役割を担うことができることを認識**する。

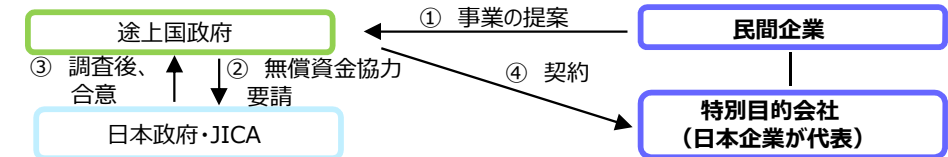


＜担い手別の国際協力＞

令和2年度実績値（暫定値）

無償資金協力：3,274億円 技術協力：2,571億円 有償資金協力：8,233億円（贈与相当額）
 （注）OECD DAC集計。1～12月までに執行された額。

民間企業が自社の技術・ノウハウを活かし、途上国側に事業を提案



これまでの実績（H26年度以降）

- ・ 廃棄物処理施設整備：計2件（66.3億円）
- ・ 上水道整備：計4件（129.7億円）

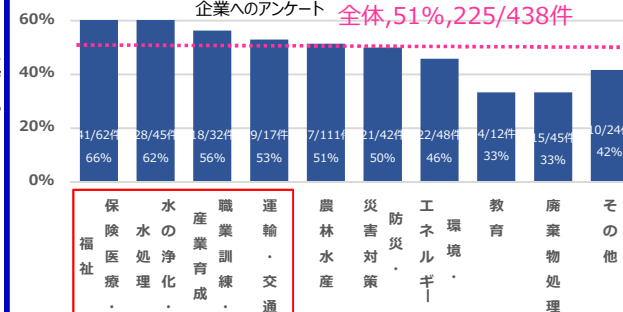


途上国側の課題解決に向けて、民間企業が事業を展開



＜ビジネスが実現できている分野＞

(注) JICA委託事業を活用して事業展開を行っている企業へのアンケート 全体、51%、225/438件



これまでの実績（H29年度以降）

- ・ JICA委託事業（※）142億円
- ・ JICA海外投融資1,931億円



(※) 中小企業・SDGsビジネス支援事業

出所：JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業に係る事後モニタリング調査」（令和3年3月）

民間の知見を活かした支援

政府主体

官民連携（PPP）

民間主導型

I -1. ODA関係

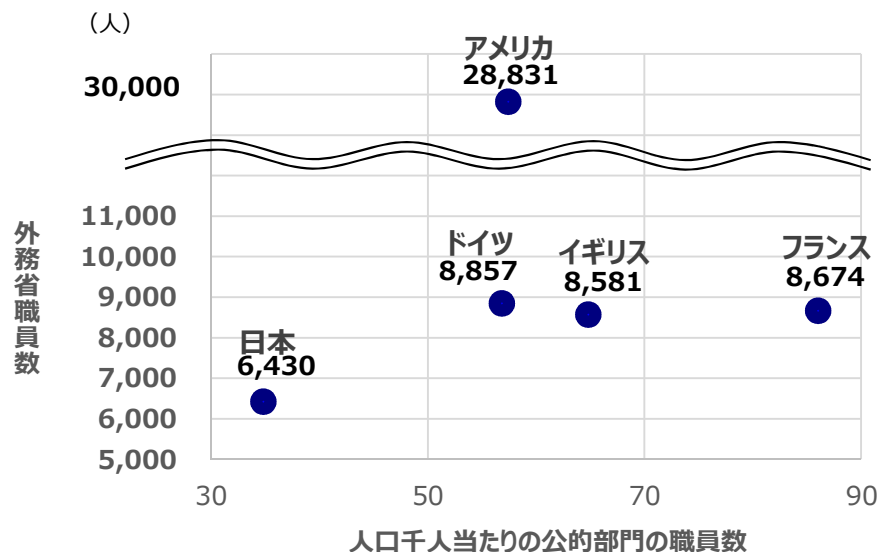
I -2. 在外公館

II. 情報システム関係

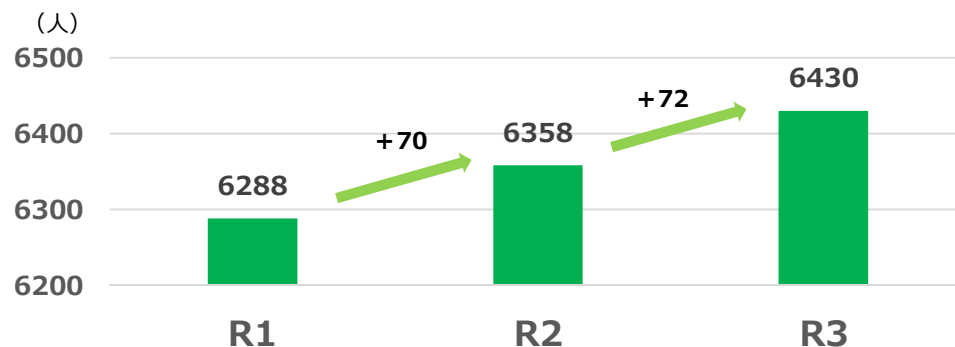
在外公館の「量」と「質」の確保

- 我が国は、諸外国よりも少ない公務員で行政需要に応える簡素で効率的な政府を目指しており、外交官数の確保は、業務の効率化等を含め、こうした政府のあり方と整合的な形で追求していく必要。
- 在外公館数については、新設により既存公館の予算・人員が逆に手薄となるおそれがあることを踏まえ、新設だけでなく、各公館の活動量などを基にPDCAサイクルを回し、設置意義が乏しい公館の降格・スリム化や廃止も検討すべき。

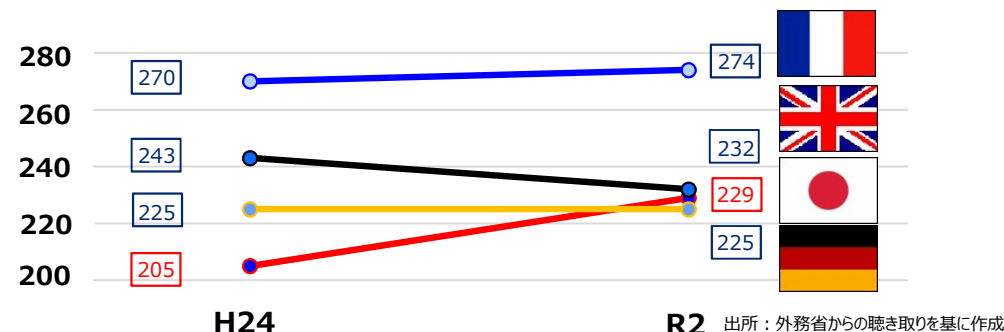
＜各国の公的部門職員数と外務省職員数の関係＞



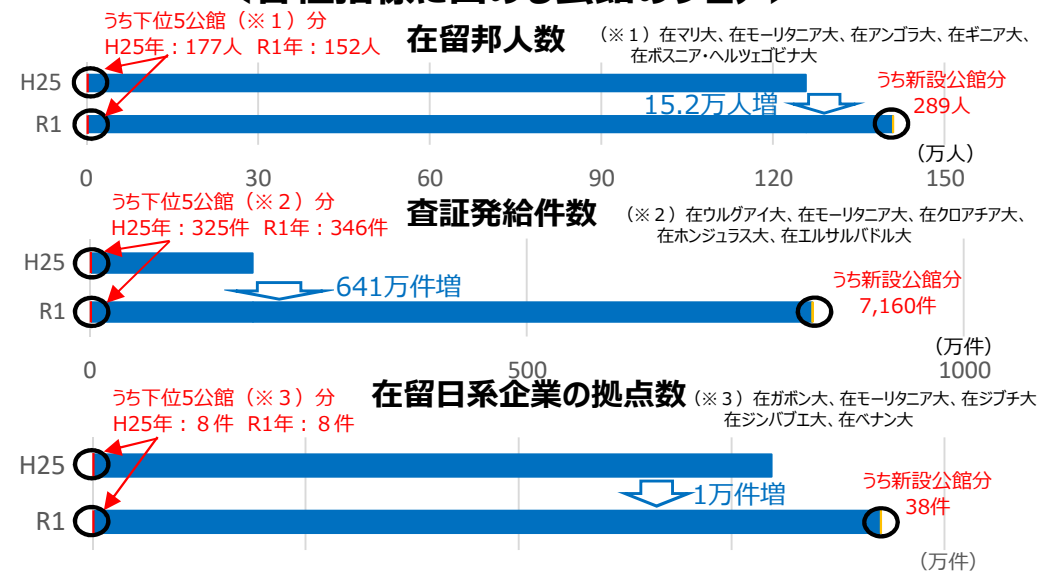
＜外務省定員の推移＞



＜10年間における主要国の在外公館数の推移＞



＜各種指標に占める公館のシェア＞



(注) 新設公館とは、平成25年度から平成30年度までに新設された在南スーダン大、在アイスランド大、在アルメニア大、在ナミビア大、在マーシャル大、在モルディブ大、在バルバドス大、在モルドバ大、在レオン総、在ソロモン大、在タジキスタン大、在トルクメニスタン大、在ハンブルク総、在アルバニア大、在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大、在モーリタニア大、在サモア大、在ベンガルール総、在キプロス大、在レソト大、在ベラルーシ大、在タバオ総。
「うち新設公館分」は、各対象公館が新設・昇格されてからの実績。

出典：外務省「海外在留邦人数調査統計」、「査証発給統計」、「海外進出日系企業拠点数調査」を基に作成

I -1. ODA関係

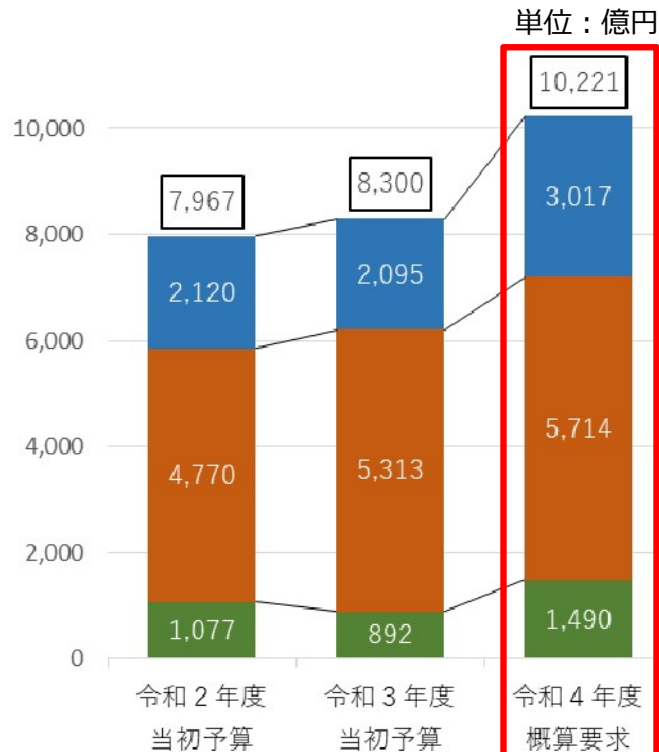
I -2. 在外公館

II. 情報システム関係

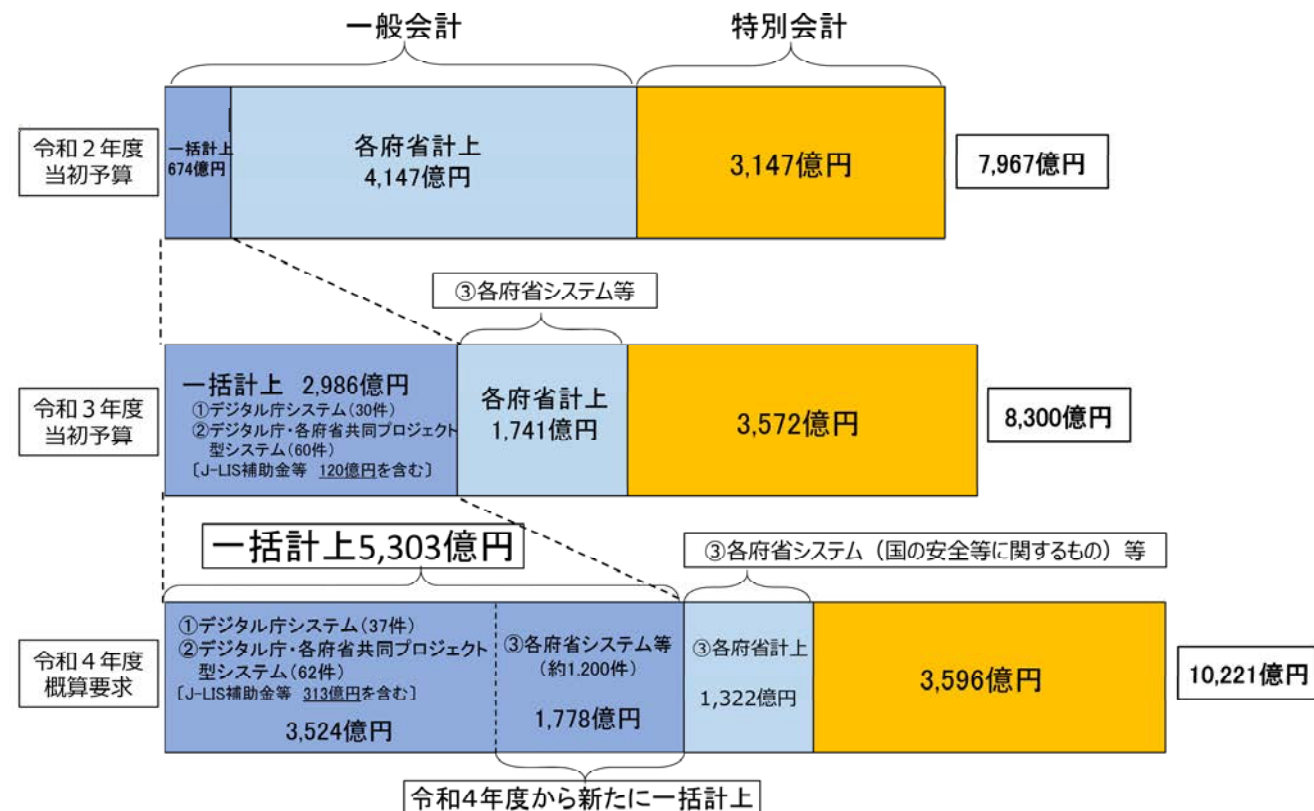
情報システム関係予算

- 情報システム関係予算は、約8,000億円。
- 令和4年度概算要求は、10,221億円（一般会計：6,625億円、特別会計：3,596億円）
- 情報システム関係予算については、令和2年度予算から内閣官房IT室に一括計上を開始。令和3年度予算は①デジタル庁システム、②デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム、③各府省システムの3類型に分類。このうち①及び②に係る予算を内閣官房IT室及びデジタル庁に一括計上。
- 令和4年度概算要求においては、一括計上の対象を③まで更に拡大。5,303億円をデジタル庁より一括要求。
（注）国の安全等に関するものを除く

【情報システム関係予算の推移】



【情報システム関係予算一括計上の推移】



- 整備経費 : 情報システムの企画、設計・開発に係る一次経費
- 運用等経費 : 情報システムの保守・運用に要する経常的な経費
- その他経費 : 国の行政機関以外の情報システムに関する経費及び電子政府推進のための体制整備の経費

新たな 3 割削減目標

- デジタル庁は、国の情報システムの整備・管理等について、情報システム整備方針を策定し、ガバメントクラウド等の整備を推進。デジタル庁は、一元的なプロジェクト管理を実施。
- 2020年度時点での政府情報システム運用等経費及び整備経費のうちシステム改修に係る経費を、2025年度までに3割削減することを目指す。
- 今後、どのシステムをいつガバメントクラウド化するなど、具体的な進め方について、3割削減目標を踏まえ、デジタル庁が司令塔となって各省庁と検討を行い、ロードマップなどの形でとりまとめるべきではないか。

【年間を通じた一元的なプロジェクト監理】

予算要求前レビュー

(プロジェクトの計画段階)

- ・主として、システム化の基本方針（クラウド化の可否、関連サービスとの連携・重複投資の精査等）や概算費用等を検証
- ・政策的意義・費用対効果等についても検証
- ・デジタルインフラの整備、利用については、否否や横展開の見込み等も検証

預算編成段階

(プロジェクトの具体化段階)

- 要求前レビューで発見できなかった重複投資等の懸念のある案件の是正や、関連サービスとの連携強化を指示
- 機能ごとの詳細な投資の是非について、予算編成に向けて整理、調整

予算執行前レビュー

(詳細仕様の検討段階)

- ・ サービス目線での業務見直し(BPR)、デジタルインフラの活用、セキュリティ等の観点から仕様と経費の妥当性等について検証
- ・ 一括計上された予算については、レビューを基に予算配分を決定

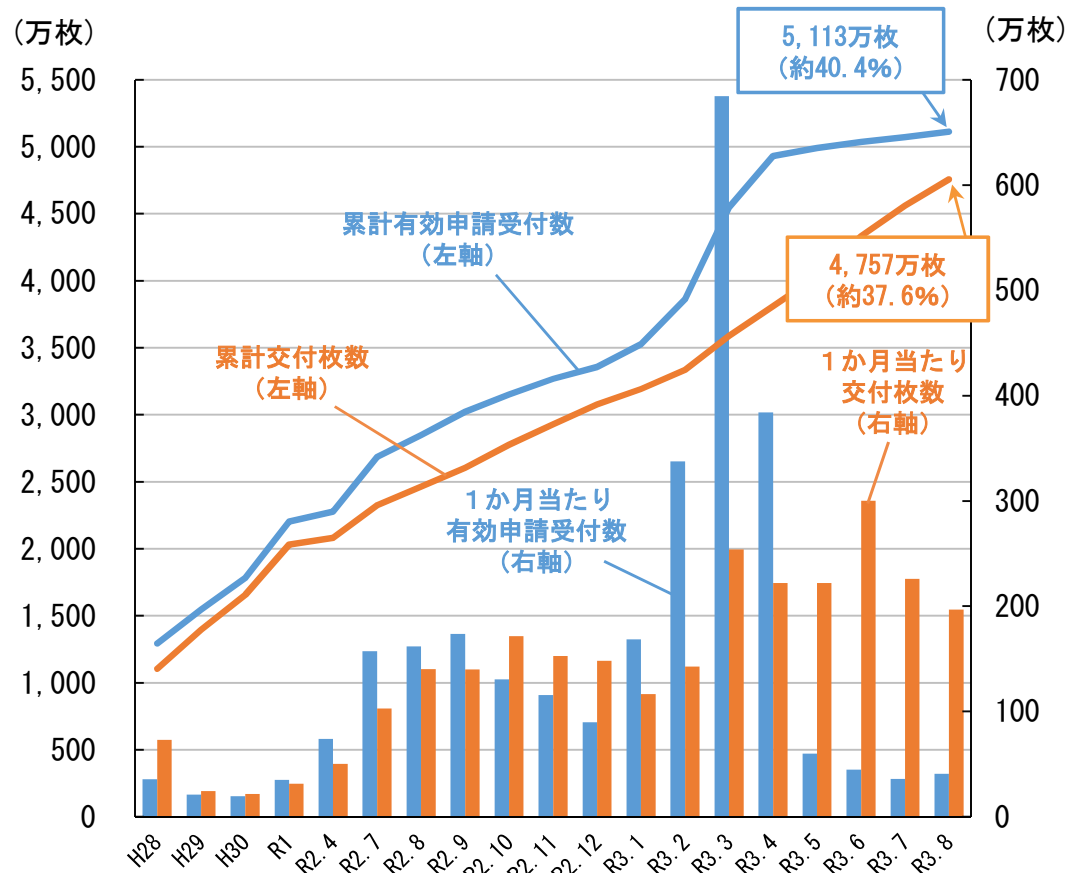
【ロードマップのイメージ】

情報システム名	項目●	項目●	項目●	改革工程表					
				2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
●●システム									
●●システム									
●●システム									

- 投資額の策定
- 行政手続のオンライン化予定
- 業務改革の方針
- 運用等経費の削減

- 社会保障を始め行政サービスの利便性向上や効率化には、マイナンバーカードの普及が重要。
- このため、マイナンバーカードの普及促進に向けて、国はマイナポイント事業を実施（本年4月までにカードを申請した者が対象）。カードの申請増加に一定の効果はみられたが、本年8月末時点でカードの申請率は全国民の40%、交付率は38%にとどまっており、ポイント付与施策の効果には限界がある。
- 一方、地方公共団体の中には、普及が進まない要因（手続きが面倒、利便性が不明等）に対し、住民目線に対処し交付率を高めている団体がある。今後のカード普及促進策は、こうした取組も踏まえた効果的な施策とすることが重要。

◆ マイナンバーカードの申請・交付状況（R3.8.31実績）



（注1）（ ）内は令和3年1月1日時点の住基人口（126,654,244人）に対する割合

（注2）H28～R1は各年度の1か月当たりの平均値

（出所）総務省

◆ マイナンバーカード交付枚数率上位団体（特別区・市）

団体名	人口 【R3.1.1時点】	交付枚数 【R3.9.1時点】	人口に対する 交付枚数率
石川県加賀市	65,307	45,285	69.3%
高知県宿毛市	19,895	13,272	66.7%
宮崎県都城市	163,571	103,986	63.6%

マイナンバーカード取得促進のための先進事例

<兵庫県三田市>（人口：110,863人、交付率：51.9%）

カードの普及促進に向け、戦略的かつ計画的な取組（便利なマイナンバーカード大作戦）に着手（平成30年5月～）

- 本庁舎や出先窓口でのカード申請サポートを実施。
- 更にインセンティブ戦略として、カードを印鑑登録証や図書館カードとして利用可能とするほか、行政手続きの簡素化も視野に入れ、カードを活用した各種オンラインを導入。
- 移行に向けたカードの普及のための広報活動として、庁舎のほぼ全ての応対カウンターでのチラシの設置、各種通知書等へのチラシの同封等を実施。
- 住民票の写し等、各証明書について、従前の自動交付機を廃止し、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付への全面移行を決定。

（出所）総務省HP、三田市HP

マイナンバーカード、マイナポータルについて

<マイナンバーカード>

マイナンバーカード

電子証明書

利用者証明

署名

マイナンバーカード



コンビニ交付
(住民票等)

ログイン

スマートフォン

行政手続の
オンライン申請

ワクチン接種証明

<マイナポータル等>

コンビニ

マイナポータル



マイナポータル
デジタル庁

わたしの情報

お知らせ

行政手続

もっとつながる

健康保険証利用登録

公金受取口座

税所得

健康診断

年金

薬剤履歴

世帯情報

医療費
通知

その他

市町村等

e-Tax

ねんきん
ネット

MyPost

その他

利用機会

身分証明書



健康保険証



運転免許証



マイナンバーカード

健康保険証としての利用

マイナンバーカードの機能（電子証明書）
のスマホへの搭載

マイナポータル

主要行政手続

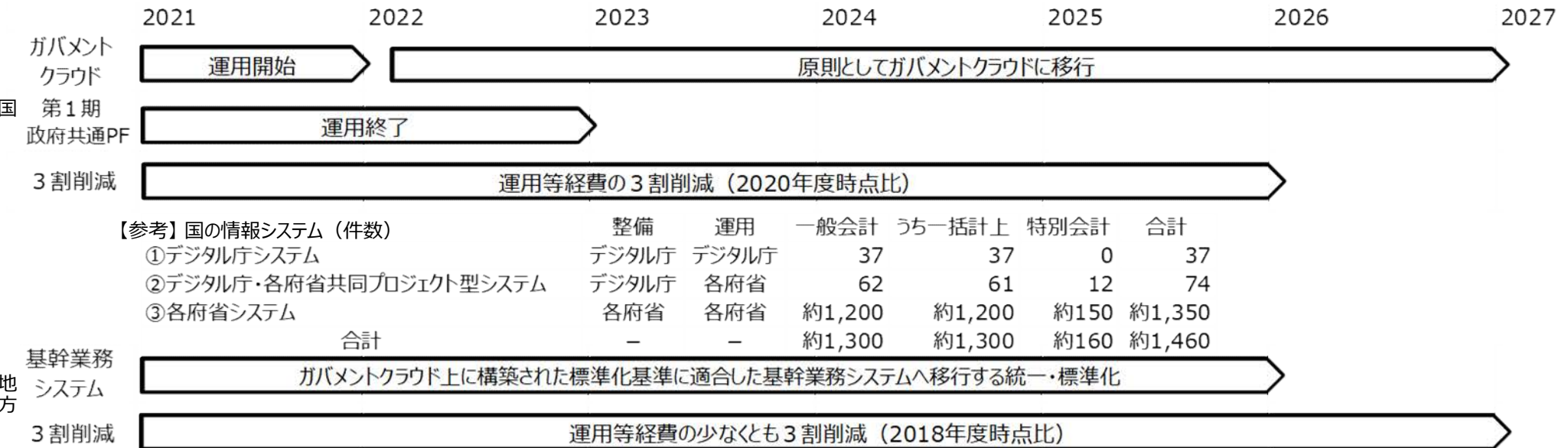
重点計画	令和4年度（2022年度）末までにマイナンバーカードがほぼ国民に行き渡ることを目指す。	令和4年度（2022年度）末までに概ねすべての医療機関等で健康保険証としての利用ができることを目指す。	マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載については、令和4年度（2022年度）中の実現を目指す。	国民目線のUI/UXの実現 利用者目線のマイナポータルの抜本的改善を目指す。	令和4年度（2022年度）末を目指して原則全ての地方公共団体で、特に国民の利便性の向上に資する行政手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能とする。
現状	【マイナンバーカード発行件数】 約4,864万件(38.4%)	【健康保険証利用登録数】 約540万件(11.1%)	マイナポータルへのログイン等は、スマホをマイナンバーカードにかざす必要。	● マイナポータルサービストップ画面の閲覧数 約6.7万件/日 ● アカウント開設数 約760万件 ● ユーザー評価（5点満点） Google Playストア 2.6点 Appストア 1.4点	● 1日当たりログイン件数 約1.4万件
課題	● マイナンバーカードの普及、健康保険証としての利用を積極的に推進すべき。 ● その進捗に応じて、健康保険証のマイナンバーカードへの一体化を検討すべきではないか。		● 多くのスマホでマイナンバーカードをかざさずログイン等が行えるようにすべき。	● KPIを設定するべき。 ● アプリ評価も向上するべき。	● マイナポータルの開設を促進すべき。 ● 概ね全市町村の主要手続きのオンライン申請を可能とすべき。

（注）重点計画：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年6月18日閣議決定）

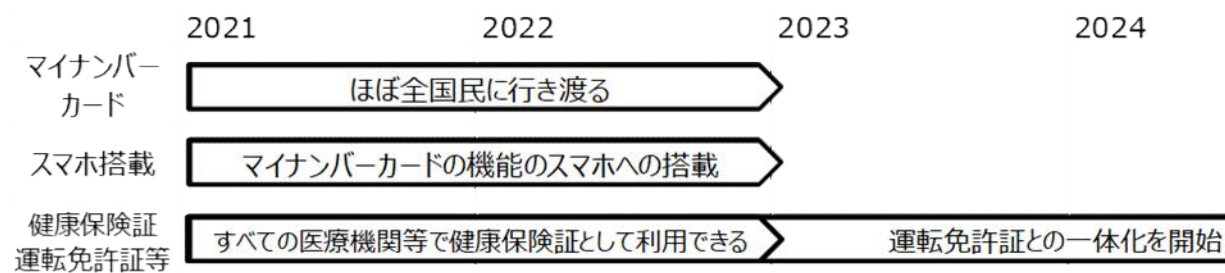
現状：令和3年9月末時点の数値

デジタル庁に期待する役割

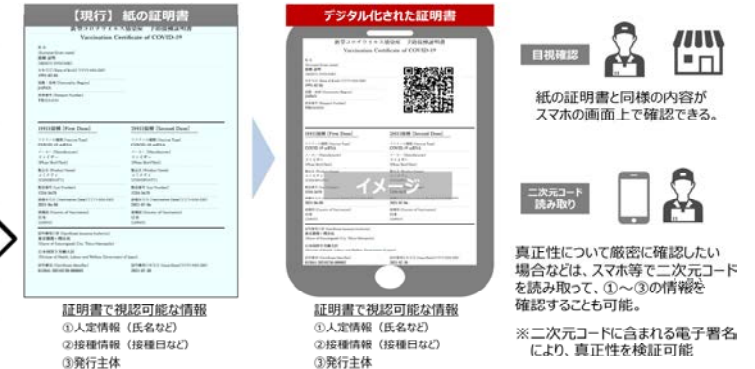
○ 国の情報システムの整備・管理等の効率化



○ マイナンバーの活用による国民向けサービスの改善



(参考) ワクチン接種証明のスマホ搭載



○ デジタル庁について

デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民インフラを今後5年で一気に作り上げることを目指します。(デジタル庁HP)

- デジタルに専門的知見のある民間人を積極的に登用。
- 新たな組織体制。
- デジタル庁はデジタル社会形成の司令塔。

(参考) デジタル庁の組織体制

